

議会受付番号	鎌議第 1373 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	小林副市長 (防災安全部総合防災課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

避難所などの防災地図板の間違い修正について

2 質問の要旨

9 月 4 日の一般質問で質問した議題であるが、その後いまだに何の説明もされておらずどうなっているか全く不明であるので、以下質問について副市長にお聞きします。

- ① 副市長は地図板の間違いについてどういった把握をしているのか。
- ② 副市長は現場を何箇所見たのか。
- ③ 間違い部分を誰にどのように調べさせるのか、どのように指示しているのか。
- ④ 間違いを発見する能力を有しているのは何処の団体の誰か。
- ⑤ 修正するための予算はいくらかかって、財源はどうするのか。
- ⑥ どのような方法で修正するのかの指示を副市長は出しているのか。
- ⑦ この問題が発生したのは何が原因で、副市長は誰に責任があると考えているのか。
- ⑧ ミスにより損失した税金はどうやって補てんするのか。
- ⑨ 長嶋に報告をしないのはなぜか。議員の指摘はいつでも良いのか。
- ⑩ 再発防止の方法について、副市長はどのような指示を出しているのか。

3 答弁

- ① 防災安全部長より、防災地図に修正が必要である旨の報告及び誤記が確認できた箇所については、速やかにシール等による応急修正作業を行っているとの報告を受けています。
- ② 現場は確認していませんが、防災安全部長より報告を受けています。
- ③ 所管している防災安全部長に、指摘事項を確認後、修正をするよう指示しています。
- ④ 間違いを発見する、団体、個人を特定することはできません。

- ⑤ 現在は、シール等で応急措置を行っていますが、31基の防災地図全てを全面貼り換えする場合は、概ね100万円から200万円の経費を見込んでいます。
- ⑥ 具体的な修正方法につきましては、所管課で判断するよう指示しています。
- ⑦ 防災地図の作成業務は、業者委託により実施いたしましたが、作成されたものと、現地の実態との照合作業、確認が不足しており、結果的に業者に任せっきりとなったことが、主な原因であったと考えております。
責任の所在につきましては、事務の担当職員及びその所属長、ひいては組織全体にあると考えております。
- ⑧ 修正に係る経費については、既定予算での対応を図っているところです。
- ⑨ 応急的な修正については、対応のつど担当部から報告させていただいております。なお、今後、全面貼り換えを行うのか、部分的な対応とするのかといった、対処の手法や費用が確定した時点で事業を実施する前に報告させていただきます。
基本的に、議員からの指摘については、その対応結果を報告すべきと考えています。
- ⑩ 防災地図は、市民や来訪者にとって、緊急時における重要な情報源であることから、誤記による混乱等が生じることがあってはならないと考えております。所管部に対しては、こうした視点で事業に取り組むよう指示してまいります。